

# 生活や仕事、

# 住まい のこと

ひとりで悩まずに  
ご相談ください

失業後の  
新しい仕事  
なかなか  
見つからない

生活のために  
家賃の安い住居に  
引越ししたい

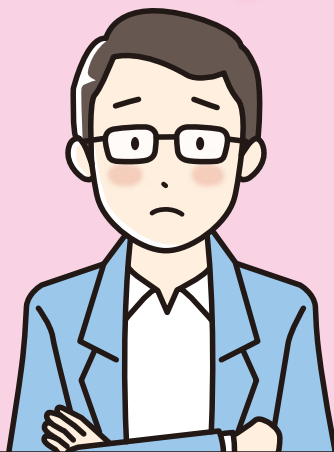
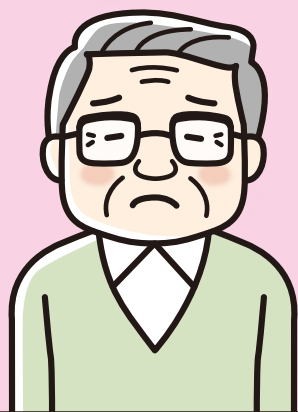
子どもの  
学習面も心配

家計の  
やり繰りが大変で  
収支について  
相談したい

家族が  
ひきこもって  
いて心配

借金の整理って  
どうしたらいいの？

病院に  
行きたいけど  
医療費が払えない



会津若松市「生活サポート相談窓口」

〒965-0871 会津若松市東栄町3番46号 会津若松市役所本庁舎2階 地域福祉課内

問合せ先

TEL **0242-23-4800**

受付時間

月曜日～金曜日8:30～17:15(土日、祝日、年末年始を除く)

詳しくは

会津若松市 生活サポート相談窓口

で

検索



# 相談の流れ

## ① 相談

まずは、来所またはお電話で  
困り事をご相談ください。

※相談の内容によっては、  
別の専門機関をご紹介します。



## ② 支援計画の作成

生活サポート相談窓口の  
支援員と一緒に自立へ向けた  
支援計画を作成します。



## ③ 支援

支援計画の目標に  
向かってサポートします。



## 自立へ向けた 支援事業

### 自立相談支援事業

生活や仕事、住まいなどで困り  
ごとや不安がある方はご相談  
ください。支援員がお話をわか  
がいがい、今後のことを一緒に考え  
支援計画を作成し、目標に向  
かって支援します。



### 住居確保給付金の支給

※申請には、要件があります。

#### 家賃相当額を支給

離職等により住居を失った、  
または失うおそれの高い方  
に、求職活動を行う事など  
を条件に家賃相当額(上限  
あり)を有期で支給します。



#### 転居費用額を支給

著しく収入が減少し、家計改善のために低廉な家賃の住  
宅への転居が必要とされる方へ転居のための初期費用  
(上限あり)を支給します。

### 就労支援

#### 就職・増収にかかる支援

仕事がしたいけど就職に結び  
つかない方や、収入が少なく増  
収を目指したい方に就職活動  
の支援を行います。



### 就労準備支援事業

「社会参加が不安」「他人とのコミュ  
ニケーションが心配」など、すぐに就  
労することに不安がある方に、就労  
体験の機械を提供するなど、就労に  
向けた準備への支援を行います。  
※申請には、要件があります。



### 子どもの学習・生活支援事業

経済的に困りの世帯を対象  
に、子どもへの学習支援、養育  
や進学、教育費などに関する保  
護者への助言を行います。



### 家計改善支援事業

家計に悩みを抱えた方を対象  
に、専門の支援員が収入に見  
合った今後の支払い等について  
一緒に考え、家計の収支について  
助言を行います。



※上記の事業以外にも、相談内容によって様々な機関と連携して支援を行います

**まずは、ひとりで悩まずご相談ください。**

メールでの相談も受け付けています。

[jiritsu@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp](mailto:jiritsu@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp)

